

[1] 令和6年度 八尾市教職員研修の目標と方針

「八尾市教育振興基本計画」に沿った教育の基本理念、めざす子ども像の実現に向け、教職員の指導力向上をはかるため教職員研修を実施します。

< 目 標 >

◎ 教職員の資質と専門職としての知識・技能の向上を図ります

基礎的・基本的な知識や技能、また、それらを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力の定着を図るとともに、幼児・児童・生徒の「もっと知りたい!」「もっと学びたい!」という学習意欲を育むために必要な授業を創造しうる高い見識と専門性を身につけます。

◎ 教職員の指導力向上に向けた意識改革を推進します

新たな教育課題に機敏に対応するとともに、常に向上心を持ち続けながら自らの指導力の向上に意欲的に取り組もうとする教職員を育成します。

八尾市は中核市として、教職員としてのスタート時に受講する初任者研修や、節目となる10年経験者研修（中堅教員等資質向上研修）等の法定研修を、市が主体となって実施しています。

市が主体となって研修を行うことで、本市の教職員研修は、普遍的な研修はもとより、本市の教育課題に即した独自の研修を主体的、積極的に実施することができます。「八尾市教育センター」では、教職員研修を体系的、計画的かつ効率的に再構築して、本市の教職員の資質向上を図り、子どもや保護者・地域からの信頼にこたえる学校園づくりを進め、教育改革を行っていきます。

< 研修の方針 >

◎ 教職員のキャリアステージに応じて、適切な時期に必要な研修が受講できるような研修体系を構築・充実させ、教職生活全体を通じて「学び続ける教職員」を継続的に支援していきます。また、その過程で、経験年数が少ない教職員が育つ「学校環境づくり」の支援に取り組みます。（「教職員研修体系」(P. 20) 参照)

◎ 教職員が自主的、主体的な研修をすすめるための研修ビジョンの確立（Plan・研修プラン⇒Do・取組実施⇒Check・自己評価⇒Action・改善）を図ります。また、社会の変化や教育課題、教職員のニーズ等をふまえつつ、研修内容の見直しを常に図ります。

◎ 教職員の負担も考慮しながら、効果的・効率的な内容とし、研修者の満足度や有用感を高め、日常の教育活動に活かされるような研修を実施します。

◎ 研修の進め方として、講義形式から、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)を取り入れた、より実践的な研修を実施します。

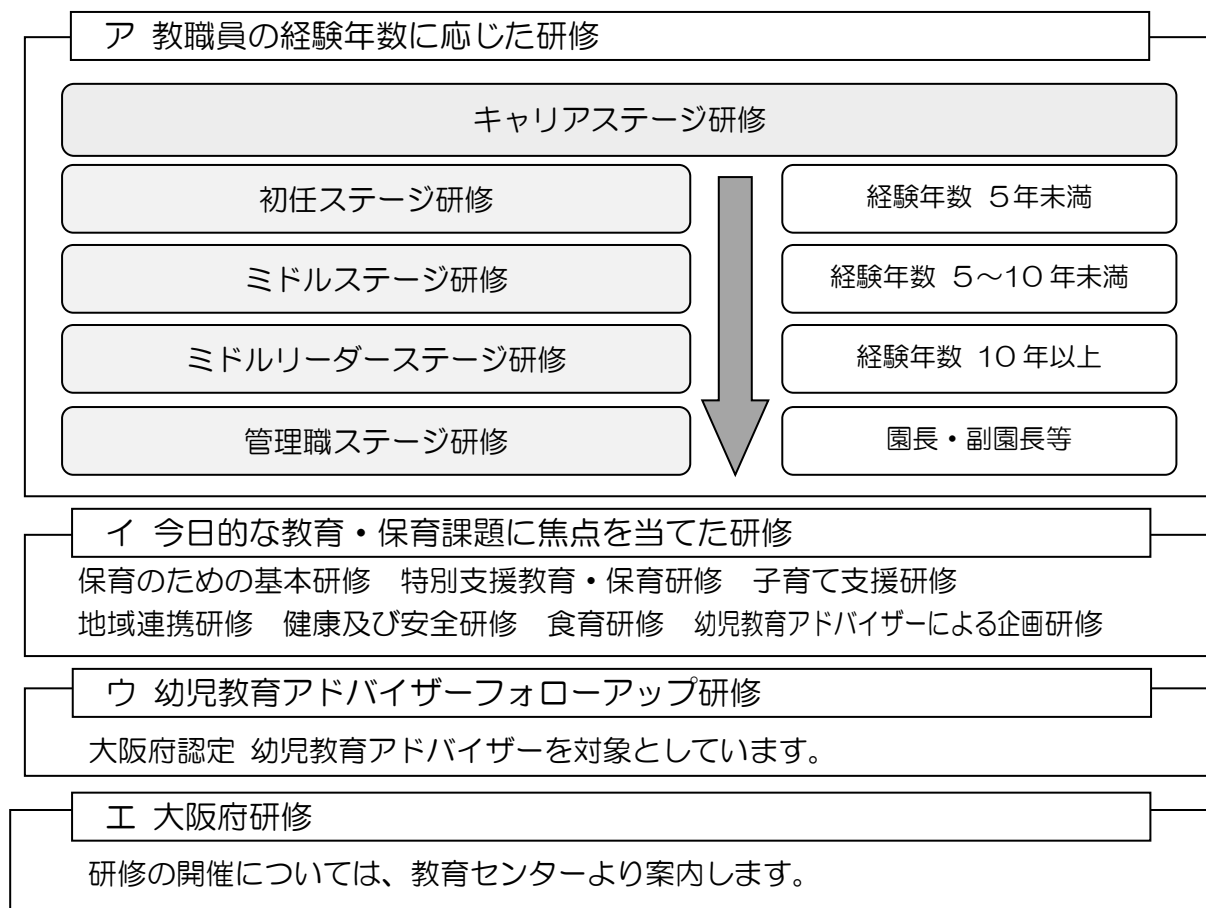
〔2〕 教職員研修体系



[3] 就学前教職員研修体系

F 幼児教育研修

- ・就学前施設における教育・保育の質の向上を図る。
- ・教職員の資質と専門職としての知識・技能の向上を図る



小学校教育との接続・連携研修

- ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

